

平成 30 年度静岡県家畜共同育成場指定管理者評価委員会 議事録

1 開会

畜産振興課長から開会の挨拶を行った。

2 評価方法の説明

事務局から委員に対し、評価方法について説明した。

また、本委員会の議事録及び採点結果は、要点筆記の形式で発言者・評価者を特定せずに公表することを伝えた。

3 委員長の選任

静岡県家畜共同育成場指定管理者評価委員会設置要領第 5 条第 1 項に基づく委員の互選により、梨木委員が委員長に選任された。

4 評価委員会

(1) 県からの報告（指定管理業務の概要説明）

事務局から、配布資料に基づき、指定管理者制度の概要及び業務の内容を説明した。

(2) 指定管理者からの報告（管理運営状況の報告）

指定管理者が入室し、配布資料に基づき、H29 年度の管理運営状況を説明した。

(3) 質疑応答、意見交換及び評価

(委員)

前回の議事録を見せていただいた中で、「初任牛の酪農家に提供」という表現が間違いだという形で議事録に出ています。修正をお願いしたい。(農家に返した・戻した、というような表現が正しいのでは?)

(指定管理者)

修正します。

(委員)

牧場が牛を預かる時、「買う」わけではないですね。

(事務局)

所有権の移転はありません。預託料を受けて預かっている。

(委員)

預託が増えて、予算が増えたので、今まで出来なかったことが出来るようになったという説明があったんですが、今の充足度合いはどんな感じなのかなと、施設の。

(指定管理者)

金属の錆、腐りなどの面で不具合があったりはするので、それを充足度合いとしてどう評価すべきかわからないが、施設・機具・機材の充足度合いは満たされています。

ただ、預託の要望に対して、まだお預かりできていない状況ですので、規模という意味での充足は不足してるといえれば不足していますが、もともとの施設の収容能力 410 頭に関

しては施設が完備されており、それに伴う機具・機材はそろえられています。

(委員)

牧草地を管理する人を増やして、という話が昨年度議論に上がったが、人件費についての収支見込の数字が出そうなものはありますか。

(指定管理者)

数字でといいますと、この資料を見てもらうしかないのですが、実際には人が一人増えています。人件費がだいたい350万ほど増えてしまっていますが、それに対して預託料の値上げについてが、預託料が値上げすると県も少しお金をつけてくれますので、8円の値上げが、うちとしますと実際には10円の値上げになります。130,140万は預託料の値上げで入ってくる。それ以外に、県からの委託費も少し値上げいただいております、かかる衛生費は浮かしてきているので、200万くらいとなり、350万を欠けるくらいにはなっている。そのほかに、人工授精、受精卵移植の技術料にオンさせていただいて、一人増やした分の人件費は計算上吸収できるようになっています。ただ、受精卵移植は本格的には行っていないので、十分なお金は入ってきていないのですが、今年度以降、体制を整えておけばまかなえるという計算のもとに一人の増員を図りました。

(委員)

人工授精、受精卵移植をすれば絶対プラスになる、赤字にならないということですか。

(指定管理者)

「試験的に実施している」という書き方をしたのは、まさしくそこを見極めなければならぬ、ということです。受精が57%のETが65%くらいの受胎となっておりますが、たとえば人工受精に3000円なり3500円いただく、移植に1万円なり1万1000円いただくということでも計算上いくであろうということとなりたっています。また、1名増えることにより草地管理にもっと力を入れられるので、放牧は絶対に伸ばせるという見通しを持っています。放牧は飼料費に跳ね返ってくると思うので、計算こそ出来ていませんが、プラスになるのではと、自分の中では大きな期待を持っています。

(委員)

受託頭数や事業収支は計画達成されているので評価はできると思うのですが、業務量の適正化（どの程度達成されているか）、総合的にみて、スタッフの労働の安全性についてお考えをお聞かせください。

(指定管理者)

本部の職員に対しては業務量調査を行っていますが、ここの職員に対しては行っておりません。ここの業務量調査はかなり難しいのかなあと。しかし、ここの責任者と話をした中で、労力的に余裕がある・ない・不足しているなど、前の場長を含めて聞いたときに、今行っている作業と、今の人数はバランスが取れていて、無用な事故が発生するようなことではないと考えています。

ただ、今行っている作業は実は不足している部分があり、草地の管理ができていなかったり牛舎の環境も今ほどよくなかったりといったことがありまして、本来やらなければいけないという業務量に対しては、人数は圧倒的に足りなかった、というのが一人増やさないといけないという話と連動しています。

(委員)

天城放牧場のあるべき姿として、県と指定管理者との間で意見は合致しているか。

(指定管理者)

畜産協会が指定管理を受けたときに、畜産協会としてモデルを書きました。県は県独自でモデルを書いています。これは実はほぼ（内容が）あっています。この牧場の適正人数について、指定管理を請け負った畜産協会も、指定管理に出した県も「8名」、双方とも8名がこの適正な人数であるとの一致はみております。

今この協会がやっている状態が、県にとってどうかって話をすると、ついこの間まで6人でやっていて、去年から7人になって、という状況は県の側からすると、少し不足しているという評価があるかもしれません。

それは私自身もそうですから、今の状態っていうのはまだ適正ではないので、もう一人増やしたい。県の考えでも8人くらいの体制が必要な牧場であると。それでも少ないと思うのですが。

(委員)

衛生費、補償費の節減をしていかなければならない状況があるので、農業共済、家畜共済の活用の仕方については、もっと活用できる環境を団体側にも積極的に取り組んでいただければと思います。

(指定管理者)

私も一人増やす財源はそこだと考えています。衛生費が600万、補償費が200万程かかっていますが、少しの年数をかける中で、すべて共済対応に移したいと考えています。

(委員)

僕もそう思います。

(指定管理者)

ただ、色々な歴史があるなかで今現在はこうなっているので、それを明日すぐには、とれない、利用者さんも農家さんも困っちゃいますからそれはできないなと思います。色々勉強させていただいた中では、徐々にしていかなざるをえないのですが、将来的にはもう一人増やす財源は秘められているかと思っています。

利用者代表の方がいる前で言いにくいのですが、共済を利用していくというのは全国的な流れであり、それをいままでうちは経営の一部として吸収してきましたが、これはものすごい負担です。それがどこに跳ね返っているかという、人が減っているという、サービスの低下につながっている。生産者の人からしてもこれはいい話じゃないですね。僕らはむやみに人を増やして自分たちが楽しようとは毛頭考えておりません。適正な形に持っていく中で、もっと皆様が満足度を増すような取り組みにしていきたいということで考えている。

(委員)

病気が多いっていうのは、今日の天気の影響もありましたが牛舎がかなりのスラリ状態になっていて、年間通してあんな状態ではないと思いますが、呼吸器病やその他の病気が心配される。

(指定管理者)

哺乳場がほとんどで、放牧場では病気はほぼありません。ここへの預託月齢がものすごい差なんです。月齢がバラバラで入ってくるので、同じような扱いが出来ない。月齢が違

うと、最初に別飼いしたあとに大ききごとに混ぜてしまうので、どうしても防ぎきれない病気が出てきます。

今はこういう状況ですが、それはうちの努力で預託月齢をなるべく下げて、同じような月齢のものを入れることにより減ってくると思います。哺乳場を終えた後の放牧場のほうは、ほとんど病気は出ないです。衛生費のほとんどは放牧に関わるダニとピロ対策であるガナゼックとバイチコールであり、放牧を出すほどに金額は増えるのでそこは下げられません。

(委員)

うちが先月預けた牛は、6, 7ヶ月預託したかったので、60~80日くらいで持っていったもらいたかった。色々工夫している話を聞いて納得したのですが、今後も牛(の価格)は高いので預ける頭数が増えると思うので、これは県側の対応になるのかもしれませんが、牛舎を建て増しするなど、預けたい牛を適切な月齢で持って行ってほしい。

H29に返ってきた牛の調子が悪かったので検査したらBVDだった。怖いので2回目の採血をする前に家保で屠殺してもらったのですが、明らかに天城から返ってきた牛。うちは全頭検査しており、ほかは異常がなかった。BVD対策をお願いしたい。

(指定管理者)

わかりました。確実にします。これは県もそのスタンスでありますので。

(委員)

パドックがドロドロで汚れていて、鎧の牛(糞尿まみれの牛)もいたけれど、うちは60頭ほどいますけれど、鎧を着た牛は一頭もいません。静岡県を代表する牧場で鎧が付いている牛はおかしいでしょってついつい思う。鎧が付いて汚いところで飼われた牛はうちに返ってきても汚いところで寝るんですよやっぱり、育ちが悪いですよ。人様の牛をお金をもらって管理しているのなら、もうちょっときれいに飼うべきだと私は思います。

でも15年前に来た時と比べてずいぶん牛がいい状態になっている。15年前は牛のバラつきがひどかったんですよ。今日見た感じだと、牛もそろっているし工夫もされていて、本当に良かったです。ジャージーは仕上げまでしてもらっていて、ホルスは哺乳場から北海道の全酪にあげていますが、今回見に来て、ホルスも仕上げまで頼もうかなという気持ちになりました。

あと、農家からすると、預けた牛が帰ってくる間に、どういうプログラムで、どこにどうなって大きくなっているのか、どんなものを食べているかというようなことを知りたいですよ。一番気になる場所ですよ。毎月送られてくる、受胎しました何キロになりましたというデータはいいのですが、たとえば年度始めくらいに今年はこんな感じで牛を管理しています、4月から10月までは放牧出していますよとか、今こんなものを食べていますとか、年に1回でいいのでそういった情報がほしいと思いました。

あと、今は白血病の牛は返されちゃうんですよ。マキ牛だとあれかもしれないですけど、人工授精なら全酪でも対応してくれているので、今後その対応をどう考えるかを…難しいですけどね。

(委員)

BLVそのものについては牧場で取れる範囲でやっているんですよ。

(指定管理者)

移行抗体の関係があるので、6ヶ月齢以前は調べられないので、6ヶ月前になった段階で、ここで全部検査をかけます。検査で陽性ですと農家にお帰りいただき、しかし、その段階で潜り抜けてしまう牛があることがわかったので今2回検査しています。1回目に陰性だったものを1ヵ月後にもう一度検査し、それで陽性だったものは退牧いただいています。かなり正常な状態が保てているかと思えます。

実は白血病の牛の率がすごく高くなってきています。返された農家も困りますし、牧場としましても預託頭数が確保できないということで困るのですが、ここで白血病を増やすわけにはいかないんですよ。そうすると、隔離飼育しかないが、施設の効率性はものすごく落ちる。それでなくても施設が足りなくて預託が預かりきれないという状況ですので、県庁とはその話をよくしています、白血病をこれからどうするのかと。一方では預託が預かりきれないくらい要望があるのに、(隔離飼育するために)わざわざ施設を空白にして、というような対応が果たしていいのか、というところで私たちもジレンマになっております。今この状態の中では、施設をフルに使いたいものですから、隔離して飼育するスタイルはちょっととりづらいのは実情でございます。でも間違いなく問題意識は持っています。(委員)

ちょっと1点だけ。消耗品費は下がるんですか？おがくずの件なんですけど…

(指定管理者)

おがくずを減らさないようにしようかと。新しいダンプを購入していただいて、また地元の木工屋さんからも少しもらえそうな雰囲気がありますが、ただ昔通りにはもらえない。うちが取りにいったいなかった間にほかに取られちゃったんですよ。ただ、まあそれにしましても少しもらえる。で、彼(場長)が来てから、戻し堆肥を使っています。ですから、使えるだろう量はものすごく増えている。おが粉も250~260万円購入している。これを減らさないでいこうかと。理由はきれいにかわいく飼うために、そして職員が気持ちよく働くために、そういう環境を作りたいからで、ダンプが入ったからおが粉を半分に減らそうとかそういった手は打っておりません。今までどおり買いこんで。我々も重々承知して今の状態になってしまっているの、指摘をされるともうぐうの音も出ないのが実情です。ですので、消耗品費減らさなければいけないのですが、その部分においてはあまり減らす予定は考えておりません。

(委員)

私からももうひとつ。先ほど縦型コンポスト動かしたら電気代かかったという話がありました、縦型コンポストは電気代がかかるけど今後も動かす？

(指定管理者)

ここの堆肥処理システムが、縦型コンポストを動かすということの大前提にした堆肥舎の規模なんですよ。

(委員)

動かさないわけにはいかない？

(指定管理者)

いかないです。動かさないと、どこかが悪い事例に紹介されるような牧場になってしまう危険性があるので、堆肥舎の規模からして。彼(場長)がここの堆肥のはけ口に困るようでは困るので、すごくいい堆肥にしてくれている。先生もわかると思いますが、いい堆

肥にするためには時間かけるじゃないですか。所謂寝かして熱発酵させて。ですから、それじゃなくても今ちょっと堆肥舎が手狭かなっていう悩みがあるくらいになってきていますので、縦型コンポはどうしても動かさないと…ものすごい電気食いますねあれ、2機あるのですが。

(委員)

1日3,000円かかりますね。

(指定管理者)

2機あるので6,000円ですね。

(委員)

1人雇っていると思って。うちもそういうつもりで動かしている。

(指定管理者)

だから、止まっている時は糞尿処理でうんと苦労していて、縦型コンポが動き出したから、これはいいぞと思ったら今度は電気代のほうで苦労している状態ですね。

(委員)

ちょっとネガティブな話になりますが、この牧場の下流の地域からの苦情とかが何かもしあるのかどうかと、水質検査は今取り組まれているんですか。

(指定管理者)

まず苦情に関しましては、この立派な屋根（牛舎の屋根）ができた理由が、苦情なんです。ものすごい極端な雨が降ると流れるじゃないですか、で、川に入るといことで狩野川の漁業組合から苦情をいただきました。それはあってはいけないということで、流れることがないようにいことであんな立派な屋根をつけたんですけど、まあ水が入っちゃうわけですけど、でも昔のように流れることはないわけですね。ですからそれ以降はすごく大きな問題になるような、事例はございません。

ただ、去年でしたか、このすぐ近くを流れている川に気泡が出ているという苦情がございましたが、明らかにここの糞尿がうんぬんという話になってはいませんが、過去の大きな問題になったときの事情をご存知の方は、「泡が立った、天城の放牧場だ」という理論が成り立ってしまっているのですが、今のところ正式に苦情を受けたことはそれ以降ありません。

また、水質検査につきましては、ちゃんと行政のほうがきちっと定点でずっと。

(事務局)

昨年から伊豆市役所と、市役所はもうちょっと下流のほうで、私どもは放牧場に近いほうで行って、今年ももう取っております。

(委員)

河川水の基準は？

(事務局)

基準はクリアしています。

(指定管理者)

なかなか住民の多いところの地区の牧場はどこでも同じような悩みを抱えてはいるんですけど、無視できない、やるだけのことはやる、ということになるのでしょうかね。

(4) 集計

事務局が、各委員の評価表（採点シート）を回収し集計を行った。

結果については、「5人の委員の平均点は、45.0点（得点率80.4%）であり、総合評価は「良」である。昨年度より得点率の高い結果となった。」と報告した。

(5) 講評

委員長から県及び指定管理者に対して、講評を行った。

1 施設の利用状況

- ・頭数は確保されているが、預託待機中の牛も多いというので、預託拡大は今後の課題と思う。

2 公の施設としての適切な運営

- ・牛床の改善（預託頭数、牛舎の構造、放牧の拡大）は色々あるが、徐々にでも改善されたい。
- ・評価区分の全体に対して、業務量の適正化がどの程度達成されたのかが不明なので明らかにしてもらいたい。

3 収支計画及び実績

- ・適切な執行となるような工夫が感じられた。

4 利用料金の設定

- ・預託牛はすべて共済加入にするなど、今後の課題である。

5 管理経費縮減の取組

- ・治療費の低減がやはり必要。
- ・衛生費、補償費の節減については共済を利用することで可能性が広がるのではないか。

6 職員の人員配置、職員教育の状況

- ・牛の管理、放牧地管理の充実のため、さらにもう1名の増員が好ましい。
- ・職員の教育、研修、スキルアップに努められたい。

7 危機管理体制の構築（労働安全の確保、災害等緊急時の対応）

- ・定期的な研修を今後も続けてほしい。

8 育成牛の管理状況

- ・以前に比べて牛がよくなっていた。繁殖率が良い。
- ・各種検査、衛生対策がなされている。
- ・もう少しパドックの中がきれいになると良い。

9 草地の維持管理状況

- ・本牧場は草地の活用が、牛にも牧場の経営にも鍵となる。草地の植生改善に努め、放牧頭数割合を高めてほしい。
- ・草地の改善が見込まれることから、放牧計画が見直されていくことに期待しています。

10 施設等の維持管理状況

- ・各種機器のメンテナンスがなされている。
- ・縦型コンポストにランニングコストがかかるという。将来的には見直しが必要と思われる。

11 地域社会との協調及び県の事業、試験研究に対する協力

- ・家畜の衛生対策もあるが、公共牧場なので、やはり地元で公開することも大切と思う、何か工夫してほしい。
 - ・性判別精液など導入を積極的に行おうとしている。マキ牛ではなく、他の方法で受胎できると良い。
 - ・水質検査の取組について評価できるが、今後も続けてもらいたい。
- 12 畜産農家の利便性向上の取組
- ・条件の中でメリットが出るよう努力している。
 - ・飼育管理の様子を農家に伝えられるようにすべき。
 - ・利用者の立場に立って預託牛の情報を発信し、また、農家との意見交換に努められたい。
- 13 畜産農家の視点に立った業務の改善や新たな事業展開
- ・預託農家に対し、定期的に預かっている牛の状態や、牧場での飼育状況を知らせることができれば農家は安心し、牧場の信頼度がより高まる。
 - ・人工授精と受精卵移植の目処が立ったようだが、利用農家から要望については更にまとめてもらいたい。
- 14 要改善事項に対する改善状況
- ・前年の指摘を踏まえて対応されている。
 - ・牛舎の雨の侵入、排水対策、草地の改善など、経費がかかるものが多いが、計画的に改善してほしい。

(6) 要改善事項

講評の結果、今年度の要改善事項は以下の項目となった。

- ・施設の利用状況
- ・草地の維持管理状況
- ・要改善事項に対する改善状況（平成 29 年度に実施した評価委員会で挙げられた要改善事項に対する改善状況）